

令和2年4月30日(木) 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	日本共産党	高原 幸雄
副議長	望月 健一	公明党	小口 俊明
自由民主党	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕		

○出席説明員

市長	永見 理夫
----	-------

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 臨時会について

※ 全国市議会議長会の新型コロナウイルス対策に関する緊急要望について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、会派代表者会議にお集まりいただき、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、座って議事を進行させていただきます。本日、新型コロナウイルス感染症予防対策ということで委員会室の窓を開けて実施をさせていただきます。また、時間も長くないようにしたいと考えておりますので、皆様の御理解、御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより会派代表者会議を開きます。



議題1. 臨時会について

○【石井伸之議長】 それでは、議題1、臨時会についてに入ります。本日は、国の新型コロナウイルス対策に関する補正予算等の成立に伴い、早期に可決すべき議案について、永見市長が皆様に御依頼があるとのことでお越しいただいております。お手元に市の資料がございます。

それでは、永見市長、御説明いただきますようよろしくお願いいたします。市長。

○【永見市長】 会派代表者会議を開催していただき、ありがとうございます。私のほうからは専決処分についてお願いをさせていただきたいと存じます。本日お配りしている資料にありますように、国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案につきましては、この基となる地方税法が、昨日、衆議院本会議で全会一致で可決され、本日、参議院本会議で可決される予定となっております。これに伴い、徴収猶予制度の特例を早期に実施できる体制をつくるため、国立市市税賦課徴収条例の改正を専決でお認めいただきたいと思います。

また、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長につきましても、本日可決される予定となっております。新規に購入して設置された償却資産の対象となる、この場合ですと事業用家屋及び建築物を加える措置でございますが、これもこの法律が、地方税法が改正された以降、取得されたものについて適用されるということになっておりますので、速やかに国立市市税賦課徴収条例を改正して固定資産税額をゼロとするという措置をとってまいりたいと考えているところでございます。御理解いただきたいと思います。

続きまして、令和2年度一般会計補正予算（第2号）案でございますが、先ほど申し上げましたように、昨日の衆議院本会議で可決されており、全会一致で本日可決される予定です。専決処分させていただきたい中身は2つございまして、定額給付金、いわゆる10万円を住民票をお持ちの方全員にお配りするという内容でございます。それから、もう1つは子育て世帯臨時特別給付金、これは児童手当をお受けになっている方、1人につき1万円を給付するという内容でございます。

それぞれ裏面でございますが、定額給付金事業につきましては、専決処分をさせていただきましたら、直ちに印刷とか発送準備に入ります。20日頃には申請書の書類送付を行い、返送され次第、順次給付を、5月下旬には開始させていただきたいと思っております。ここに参考までに書いておりますが、臨時会を開いておりますと、10日以上この事業が遅れるということで、6月にずれ込むということ避けたいという意味からも専決をお願いしたいところでございます。

また、子育て世帯への臨時特別給付金でございますが、5月中旬から案内チラシを送付し、6月中旬には児童手当の登録銀行口座に振込をさせていただいて、できるだけ早く、1回目の児童手当が6月15日でございますので、それに合わせた形で給付できるよう努力をさせていただきたい。それにも

専決処分をお願いしたいところがございます。どうぞよろしく御理解のほどお願いいたします。以上でございます。

○【石井伸之議長】 説明が終わりました。皆様、いかがでございましょうか。小口議員。

○【小口俊明議員】 御苦労さまでございます。ありがとうございます。今、市長の御説明で、1つ2つ確認をさせてください。まず、この給付金の部分、それから児童手当に伴う部分でありますけれども、この給付金の関係は、これは市民に対して申請書を送付して、市民から申請書が出てきて、それに基づいてということですよ。こちらの児童手当のほうは、これは申請を出していただくのではなくて、市のほうで手続をとってということですよ。

○【永見市長】 1点だけ、児童手当の違いは、公務員の子供の場合には勤務している市役所から児童手当が出されておりますが、この臨時交付金は、児童手当の1万円上乗せ分は、勤めているところではなくて、居住地の市役所のほうに申請をいただく、そして振り込むというところが通常の、公務員の場合だけ形は異なりますが、振込をさせていただくということになります。

○【小口俊明議員】 分かりました。いずれにしても、こちらの児童手当のほうは申請なくて、行政サイドで段取りがつくということですよ。

○【永見市長】 詳細はさらに詰めてまいりたいと思っておりますが、基本的には行政が全てのデータを持っておりますので、送ることもできますし、振り込むこともできる。ただ、御了解をとるかどうらないかということで、さらに詳細は詰めさせていただきたいと思っております。

○【小口俊明議員】 分かりました。次ですけれども、1番目の特別定額給付金の説明書を見ましたところ、今、市長、御説明がありましたように、4月30日にもし専決であれば、直ちに準備ができるというような御説明、また資料であります。いわゆる国会での状況に応じて、専決をするしないというものの決定以前に、市ができることは既になさっているのかなと想像するわけですけれども、準備としてできる場所は今、取り組まれていると、そういう理解でよろしいですか。

○【永見市長】 可能な範囲では取り組ませていただいております。ただし、契約手続等は予算の議決がないとできませんので、事務対象の整備であるとか、予算を伴わない範囲での準備はさせていただいております。ただし、詳細は、まだ動いておりますので、すくえない部分があるというふうに事務担当のほうから聞いております。

○【小口俊明議員】 最後ですけれども、今の御説明で、もし仮に専決ということにした場合には、市民の手元に届く時期的な話としては、ここに書いてあるとおり、5月末頃には市民の下に給付金が届くと、そういう理解でよろしいですか。

○【永見市長】 そのように努力をさせていただきたいと思っておりますが、これは送られた申請書がいつの時点で返ってくるかによって、3か月たしか期間があると思っておりますので、速やかに返ってきた分には直ちに給付の手続、振込の手続に入っていけるというふうに考えております。それが5月下旬には開始をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○【小口俊明議員】 ありがとうございます。

○【藤江竜三議員】 質疑というより意見なんですけれども、このような専決の対応をすることによって、一刻も早く10万円を市民一人一人の方に届けていくということは非常に重要なことかと思っておりますので、ぜひとも専決でしていただいて、スピーディーな対応をよりしっかりと進めていただければと思っておりますので、そういった形で了承していきたいと考えております。

○【藤田貴裕議員】 専決について、了承してもいいのかなという内容だと思います。すみません、

市長にもう1回お聞きしたいんですけども、固定資産税のほうの大幅な減免というのは、市民は5月1日から電話でいろいろと相談をしてもいいという感じなんですか。専決を4月30日にやると、いつぐらいから電話すればいいんですか。

○【永見市長】 これはもう一方で、御案内のように、法律が地方税法だけではなくて、先端設備導入の法律がございます。こちらの可決と併せて効果が発生するというものになります。その法律を受けて導入された先端設備については減免が受けられるということになりますので、中小企業の方は導入計画をつくって、そして国と市役所です承、承認を取って、オーケーして導入するという形になりますから、その申請という手続が入ると思います。その相談は5月1日以降していただいて結構だと思います。

○【藤田貴裕議員】 上のほうの徴収猶予のほうも5月1日から電話して。

○【永見市長】 ごめんなさい。先端設備じゃなくて。

○【藤田貴裕議員】 上のほうです。

○【永見市長】 徴収猶予は5月1日から、固定資産税が第1期、6月1日から課税されます。それから軽自動車税も課税されますので、この条例改正が専決されれば、御相談いただいて結構だと思います。

○【藤田貴裕議員】 分かりました。

○【高原幸雄議員】 市長からの話で専決処分ということで対応すると。国会も昨日、祝日なので開いて予算を衆議院で通したという点で見ると、時間との関係で対応としてはそういう対応をせざるを得ないし、必要なことだったのかなと思うんですね。市議会のほうも、ここで書かれているように10日以上、臨時会開催ということになると、そういう日程が遅れるということも懸念されるわけですから、一刻も早く本人のところに10万円の給付、あるいはその他の給付が届くように市のほうも努力してもらいたいということを述べたいと思います。

○【石井伸之議長】 ほかに。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、特別定額給付金関係、子育て世帯への臨時特別給付金関係の補正予算、市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案につきまして、専決処分を行うということを確認させていただきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。以上の件、確認をさせていただきました。国立市議会といたしましても早急に給付金関係の体制を整えていただき、市民の皆様にも一刻も早い、1日でも早い支給をしていただきますよう市長にはお願いをいたします。

1人会派の皆様には、私から会派代表者会議の内容を丁寧に御説明させていただいていきたいと考えております。この点も御了承ください。また、各議員に市の資料を控室に配付させていただきますので、会派の皆様にもよろしくお伝えいただきますようお願いいたします。

それでは、永見市長、ありがとうございました。

○【永見市長】 どうもありがとうございました。その上で一言だけ御報告をさせていただきますが、実は2日から5日間のお休みに入ります。そういう意味では、コールセンターは保健師等が詰めまして、通常どおり受付をさせていただきます。さらに不安がございますのは、例えばDVのときの対応をどうするのか、虐待があったときの対応をどうするのか。それから、たましんさんが休み期間中も

全て、例の貸付けの関係で開けるということがありますので、そのためには市長名の証明が事業者さんは必要、申請をするためにそういう書類が必要になります。そういう意味で、市長室関係の人権のDVの関係、それから子ども家庭部、それから虐待の関係、それからふくふく等健康福祉部の関係、それから生活環境部まちの振興課の関係の商工の関係、これらにつきましては、電話ないしは市役所に職員が休日中もおりまして対応すると。それからDVの関係では、駅前プラザは非常に頻度が高いんです、今もこういう状況で。これは全日開けますので、駅前プラザもオープンするというような形を大至急取りまとめたところでございます。これらにつきましては情報を、あしたもありますので、議員の皆様にお知らせするとともに、ホームページ等を通じて市民の方にお知らせしていくということを決めておりますので、一言御報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○【石井伸之議長】 永見市長、ありがとうございました。

それでは、市長におかれましては業務にお戻りいただきたいと思っております。お疲れさまでした。



※ 全国市議会議長会の新型コロナウイルス対策に関する緊急要望について

○【石井伸之議長】 続きまして、米印に入らせていただきます。米印として、全国市議会議長会の新型コロナウイルス対策に関する緊急要望についてに入ります。こちらは全国市議会議長会におきまして、別紙のとおり要望書が送付されてまいりましたので、各会派に情報提供させていただきます。また、1人会派の皆様にも提供させていただきます。以上です。

恐縮ですが、後で内容をお読みいただければ幸いです。

それでは、これをもちまして、全ての議題、報告が終わりました。



○【石井伸之議長】 これをもちまして閉会とさせていただきます。

午後1時14分閉会